

草津市フリースクール利用児童生徒支援補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 市長は、不登校児童生徒の社会的自立を図るとともに、市が認定するフリースクールを利用する場合の費用に対する支援を行うことで、不登校児童生徒の通いの場を確保することを目的として、不登校児童生徒がフリースクールを利用するために要する経費に対し、予算の範囲内において草津市フリースクール利用児童生徒支援補助金（以下「補助金」という。）を交付するものとし、その交付に関しては、草津市補助金等交付規則（昭和59年草津市規則第11号）に定めるもののほか、この要綱の定めるところによる。

(定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 児童生徒 学校教育法（昭和22年法律第26号）第18条に規定する学齢児童および学齢生徒のうち、草津市立小学校または中学校に在籍し、かつ、草津市に住所を有する者をいう。
- (2) 不登校児童生徒 義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律第2条第3号（平成28年法律第105号）に規定する者をいう。
- (3) フリースクール 第12条の規定により市長が認定した施設（以下「認定施設」という。）をいう。

(補助対象者)

第3条 補助金の交付の対象となる者（以下「補助対象者」という。）は、児童生徒の保護者で、次に掲げる各号の規定をすべて満たす者とする。

- (1) 申請のあった日の前1年以内におおむね30日以上、在籍する学校（以下「在籍学校」という。）に登校していない児童生徒の保護者
- (2) 認定施設に、原則週1回以上通所する児童生徒の保護者
- (3) 認定施設での児童生徒の様子等に関する情報について、認定施設が在籍学校に情報提供することを承諾する保護者
- (4) その他対象経費の補助を別の団体等から受けていない者
- (5) 市税の滞納がない者

(補助金の額等)

第4条 補助金の交付対象となる経費（以下「補助対象経費」という。）、補助金の額および支給時期は、別表のとおりとする。

(補助金の交付申請)

第5条 補助対象者は、草津市フリースクール利用児童生徒支援補助金交付申請書（別記様式第1号）に次の各号に掲げる書類を添えて、市長に提出しなければならない。

- (1) 補助対象経費の金額が確認できる書類
- (2) その他市長が必要と認める書類

2 前項の申請書は、原則として施設の利用開始までに提出するものとする。ただし、やむを得ない事由があると市長が認めるときは、この限りではない。

(補助金の交付決定等)

第6条 市長は、前条の規定による申請があったときは、当該申請に係る内容を審査のうえ、補助金を交付するか否かを決定するものとする。この場合において、市長は、児童生徒の在籍学校の学校長の意見を聴取することができる。

2 市長は、前項の規定により補助金を交付するものと決定したときは、草津市フリースクール利用児童生徒支援補助金交付決定通知書(別記様式第2号)により、補助対象者に通知するものとする。

(補助金の交付等)

第7条 補助金は、認定施設の設置者の代理受領により交付するものとする。

2 補助金の交付決定を受けた者は、月ごとの補助対象経費について当該月の翌月の10日までに、草津市フリースクール利用児童生徒支援補助金認定施設利用状況報告書兼請求書(別記様式第3号)に次の各号に掲げる書類を添えて、市長に請求するものとする。

(1) 当該月の補助対象経費の金額が確認できる書類

(2) その他市長が必要と認める書類

(補助金の実績報告)

第8条 補助金の交付を受けた者は、草津市フリースクール利用児童生徒支援補助金実績報告書(別記様式第4号)に市長が必要と認める書類を添えて、補助金交付年度の翌年度の4月10日までに市長に報告しなければならない。

(補助金の額の確定)

第9条 市長は、前条の規定による報告を受けた場合においては、当該報告書等の書類の審査および必要に応じて行う現地調査等により、その報告に係る補助対象経費が補助金の交付の決定の内容およびこれに付した条件に適合するかどうかを調査し、適合すると認めるときは、交付すべき補助金の額を確定し、草津市フリースクール利用児童生徒支援補助金額の確定通知書(別記様式第5号)により、補助対象者に通知するものとする。

(補助金の交付の決定の取消し)

第10条 市長は、補助対象者が、偽りその他不正の手段により補助金の交付を受けようとしたときまたは受けたときは、補助金の交付決定の全部または一部を取り消すことができる。

2 前項の規定は、補助対象経費について交付すべき補助金の額の確定があった後においても適用があるものとする。

(補助金の返還)

第11条 市長は、補助対象者が虚偽その他不正な行為により補助金の交付を受け、または受けようとしたと認められるときは、補助金の交付を取り消し、または交付した補助金の全部もしくは一部を返還させることができる。

(認定施設の基準)

第12条 市長が認定する施設は、民間団体が経営し、かつ、次の各号に掲げる要件のすべてを満たすものとする。

(1) 利用している児童生徒の社会的自立を目指して、生活習慣の改善指導や学習支援に関する取組を原則として学校の授業時間内に提供することができる施設

- (2) 市長または学校長の要請により、必要な情報を提供するなど、市および在籍学校と連携することができる施設
- (3) 利用する児童生徒および保護者に対して、社会的自立に向けた相談業務を提供することができる施設
- (4) 業務上知り得た児童生徒および保護者の個人情報について、他の目的に使用しない施設

(施設への情報提供)

第13条 市長は、第5条第1項の規定による申請があったときは、申請者の児童生徒が利用する施設に対し、申請があった旨の情報提供を行うものとする。

(認定申請)

第14条 認定施設として認定を受けようとする者は、草津市不登校児童生徒支援施設認定申請書(別記様式第6号)に次の各号に掲げる書類を添えて、市長に提出しなければならない。

- (1) 施設の紹介パンフレット等の概要資料
- (2) 利用者との契約約款等契約条項が分かるもの
- (3) 施設の指導者または相談員の名簿およびその職員が有する資格を証する書類の写し
- (4) その他市長が必要と認める書類

(施設の認定)

第15条 市長は、前条の規定による申請があったときは、当該申請に係る内容を審査し、施設を認定すべきと認めたときは、認定を行い、草津市不登校児童生徒支援施設認定通知書(別記様式第7号)により、申請者に通知するものとする。

(委任)

第16条 この要綱に定めるもののほか、補助金の交付に関し必要な事項は、市長が別に定める。

付 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、令和3年9月1日から施行する。

(準備行為)

- 2 市長は、この要綱の施行日前においても、草津市フリースクール利用児童生徒支援補助金における交付申請と、施設の認定に関し必要な手続きを行うことができる。

別表(第4条関係)

| 補助対象者 | 補助金の額(小数点以下は、これを切り捨てる。) | | 交付時期 |
|----------|---|-----|--------------|
| | 補助対象経費 | 補助率 | |
| 生活保護の受給者 | 児童生徒が施設を利用するにあたり保護者が負担する授業料(1月あたりの限度額は、児童生徒1人あたり40,000円)。 | 1/1 | 原則当該月の翌月末日まで |
| 就学援助の受給者 | | 3/4 | |
| 上記以外の者 | | 1/2 | |

別記

様式第1号（第5条第1項関係）

保護者→市

年 月 日

草津市長 宛

申請者 住 所
名 前
電話番号

草津市フリースクール利用児童生徒支援補助金交付申請書

年度において、草津市フリースクール利用児童生徒支援補助金 円を
交付されるよう、草津市フリースクール利用児童生徒支援補助金交付要綱第5条第1項
の規定により、下記のとおり申請します。

記

| | |
|-------------------------------------|---|
| (フリガナ) | |
| 児童生徒名 | |
| 学 校 学 年 | 学 校 第 学 年 組 |
| 利用施設名 | |
| 当該施設を選んだ理由 | |
| 利用期間 | 年 月 日から 年 月 日まで (週 日) |
| 補助対象経費 | 円 (授業料 円/月) |
| 補助対象者区分 ※該当する□にチェッ クを入れてください。 | <input type="checkbox"/> 生活保護の受給者 <input type="checkbox"/> 就学援助の受給者 <input type="checkbox"/> 上記以外の者 |

○承諾書（必須）

| |
|--|
| <p>草津市フリースクール利用児童生徒支援補助金交付資格の認否決定に伴い、私の市税の納付状況、生活保護および就学援助の受給状況の確認をするために、関係機関（草津市のみ）への照会を行うとともに、補助対象者区分等の情報を施設に提供することを承諾します。</p> <p>年 月 日 保護者名</p> <p>生年月日 年 月 日</p> |
|--|

様式第2号（第6条第2項関係）

市→保護者

第 号
年 月 日

様

草津市長

草津市フリースクール利用児童生徒支援補助金交付決定通知書

年 月 日付けで交付申請のありました 年度草津市フリースクール
利用児童生徒支援補助金について、草津市フリースクール利用児童生徒支援補助金交付
要綱第6条第2項の規定により、下記のとおり交付することに決定しましたので通知し
ます。

記

| | | |
|-------|---|---|
| 補助基本額 | 金 | 円 |
| 補助金額 | 金 | 円 |

様式第3号（第7条第2項関係）

保護者→市

年 月 日

草津市長 宛

請求者 住 所
名 前
電話番号

草津市フリースクール利用児童生徒支援補助金認定施設利用状況報告書
兼請求書（ 月分）

年 月 日付け 第 号で交付の決定があった 年度草津市フリースクール利用児童生徒支援補助金（ 月分）について、草津市フリースクール利用児童生徒支援補助金交付要綱第7条第2項の規定により、下記のとおり認定施設の利用状況を報告するとともに、補助金の交付を請求します。なお、当該補助金については、
に代理受領を委任しますので、受任者の口座に振り込みいただきますようお願いいたします。

記

1. 利用状況

| | |
|----------|----------------|
| (フリガナ) | |
| 児童生徒名 | |
| 利用施設名 | |
| () 月出席日 | (全 回) |
| 補助対象経費 | 円 (授業料 円/月) |

2. 補助金請求額 _____ 円

3. 補助金振込先（代理受領受任者）

| | |
|------------|-------|
| 銀行 | |
| 農協 | 支店 |
| 信用金庫 | 出張所 |
| 信用組合 | |
| 普通・当座 口座番号 | 口座名義人 |

※前回の請求から振込先に変更がない場合は記入不要です。

様式第4号（第8条関係）

保護者→市

年 月 日

草津市長 宛

申請者 住 所
名 前
電話番号

草津市フリースクール利用児童生徒支援補助金実績報告書

年 月 日付け第 号で交付の決定があった 年度草津市フリースクール利用児童生徒支援補助金について、草津市フリースクール利用児童生徒支援補助金交付要綱第8条の規定により、下記のとおり実績を報告します。

記

| | |
|--------|--------------------------|
| (フリガナ) | |
| 児童生徒名 | |
| 利用施設名 | |
| 年間利用期間 | 年 月 日から 年 月 日まで (週 日) |
| 補助対象経費 | 円 (授業料 円/月) |
| 実績額 | 円 (授業料 円/月) |

様式第5号（第9条関係）

市→保護者

第 号
年 月 日

様

草津市長

草津市フリースクール利用児童生徒支援補助金額の確定通知書

年 月 日付けで実績報告のありました 年度草津市フリースクール
利用児童生徒支援補助金について、草津市フリースクール利用児童生徒支援補助金交付
要綱第9条の規定により、下記のとおり草津市フリースクール利用児童生徒支援補助金
の額を確定しましたので通知します。

記

| | | |
|-------|---|---|
| 補助基本額 | 金 | 円 |
| 交付決定額 | 金 | 円 |
| 確定額 | 金 | 円 |

様式第6号（第14条関係）

施設→市

年 月 日

草津市長 宛

申請者 住 所
施 設 名
代表者名
電話番号

草津市不登校児童生徒支援施設認定申請書

草津市フリースクール利用児童生徒支援補助金交付要綱第14条の規定に基づき、認定施設として認定を受けたいので、下記のとおり申請します。

1 宣誓書

- 当施設は、利用している児童生徒の社会的自立を目指して、生活習慣の改善指導や学習支援に関する取組を原則として学校の課業時間内に提供することを宣誓します。
- 当施設は、市長または学校長の要請により、必要な情報を提供するなど、市および在籍学校と連携することを宣誓します。
- 当施設は、利用する児童生徒および保護者に対して、社会的自立に向けた相談業務を提供します。
- 当施設は、業務上知り得た児童生徒および保護者の個人情報については、他の目的に使用しないことを宣誓します。

2 添付書類

- (1) 施設の紹介パンフレット等の概要資料
- (2) 利用者との契約約款等契約条項が分かるもの
- (3) 施設の指導者または相談員の名簿およびその職員が有する資格を証する書類の写し
- (4) その他市長が必要と認めた書類

様式第7号（第15条関係）

市→施設

第 号
年 月 日

様

草津市長

草津市不登校児童生徒支援施設認定通知書

年 月 日付けで申請のありました草津市不登校児童生徒支援施設の認定について、草津市フリースクール利用児童生徒支援補助金交付要綱第15条の規定により認定しましたので通知します。